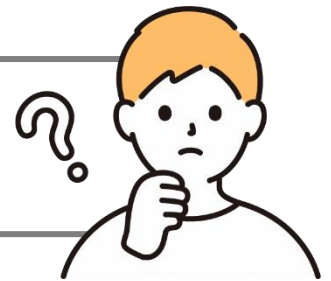




家事と育児の両立が大変…
家事を手伝ってほしいけど、どのサービスを利用すればいいのだろう？



手伝ってほしい理由は？



- 保護者の体調不良のため
- 親族等の冠婚葬祭に出席するため
- ひとり親家庭のため

<児童養育家庭 ホームヘルプサービス>

- ※義務教育終了前(15歳)の児童を養育している家庭が対象です。
- ※妊娠中の方は、家事・育児サポーター事業をご利用ください。
- ※保護者の在宅が必要です。
- ※利用には、面談が必要です。



左記以外の理由



<家事・育児サポーター事業>

- ※妊娠中の方、2歳までのお子さんを子育て中の保護者であれば、理由不問でご利用いただけます。
- ※妊娠期の利用は妊婦の方が、産後の利用は保護者と対象のお子さんが在宅している必要があります。
- ※利用には、利用登録が必要です。



<児童養育家庭 ホームヘルプサービス> https://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyouiku/kosodate_site/sodan/konnai.html

<家事・育児サポーター事業> https://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyouiku/kosodate_site/sodan/kajikuji.html